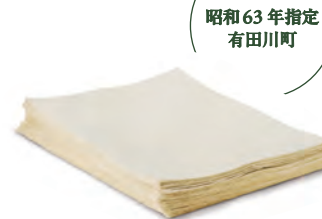
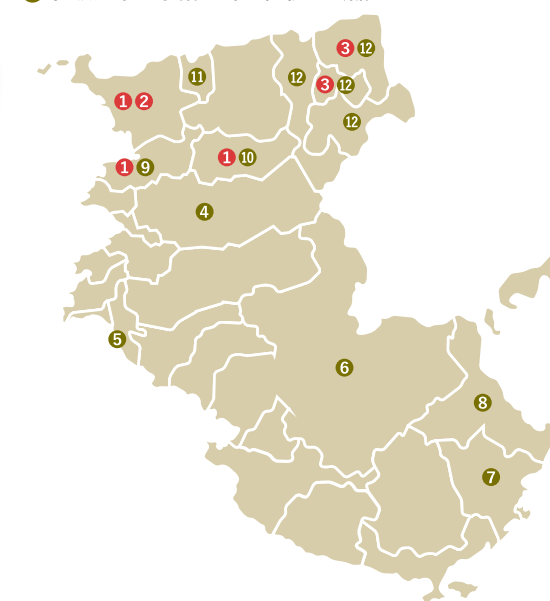


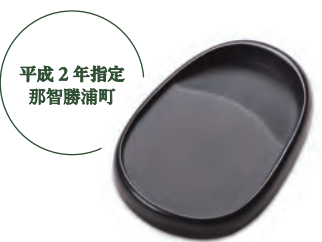
和歌山の伝統工芸品

● 経済産業大臣指定伝統的工芸品
● 和歌山県知事指定郷土伝統工芸品

昭和 63 年指定
有田川町

④ 保田紙

山と川に囲まれる自然豊かな山里、有田川町清水では、あちこちに紙の原料となる「楮」の木が育っていました。これに目をつけた紀州徳川家の初代藩主の命により、今から 400 年ほど昔、紙の製造が始まりました。保田紙の特徴は、白くて破れにくく丈夫であること。1950 年頃には最大 400 もの漉き屋が軒を連ねていたと言われていました。

平成 2 年指定
那智勝浦町

⑦ 那智黒硯

和歌山県でも有数の観光地として知られる那智勝浦町。世界遺産でもある熊野古道、熊野那智大社、那智山青岸渡寺を始め、落差 133m と日本一を誇る那智の滝。かつてこの地を訪れた旅人は、熊野詣の証として黒色で光沢ある那智黒石を持ち帰ったと言われています。それが時代を経て、人の技が加わり「那智黒硯」として生まれ変わりました。国内外の書道家を中心に高い評価を受けています。

平成 16 年指定
紀美野町

⑩ 棕櫚箒

かつて野上谷と呼ばれた地域の山間に、南国風情を感じさせるヤシ科の植物「棕櫚」の木が自生・栽培されていました。この木の幹を包む暗褐色の繊維は、丈夫で腐りにくく、弾力性と耐久性に富んだその特性から、縄や網をはじめ、束子やブラシなど多くの日用品が作られてきました。その一つが「棕櫚箒」。天然繊維でできた箒の柔らかい掃き心地が特徴です。

昭和 63 年指定
御坊市

⑤ 御坊人形

無病息災を願う子供の節句。日本ではお祝いとして人形を送る風習があります。和歌山県御坊市周辺では、古くから「御坊人形」が伝わってきました。天神さんや依持ち、鯛神、三番叟などさまざまな種類の御坊人形が仲良く並び、子供達の健やかな成長を見守っています。

平成 14 年指定
新宮市

⑧ 野鍛冶刃物

熊野川の河口に位置する新宮市は、かつて川の舟運を利用した木材や炭の集積地として栄え、人と物が行き交う熊野地方の中心地でした。その中で受け継がれた伝統工芸が「野鍛冶刃物」。斧や鉋などの林業関係の刃物が中心となります。1910 年頃には 30 軒程の鍛冶屋が軒を連ねていたと言われています。

平成 19 年指定
岩出市平成 2 年指定
田辺市

⑥ 皆地笠

うっそうとした森が幾重にも重なった熊野の山々。その山間にひっそりと佇む集落が本宮町皆地。この地で古くから作られている伝統工芸品が「皆地笠」。素材である熊野の松は、香り高く、ねばりがあり折れにくく、それでいて軽量で光沢があり、年月が経てば艶色のいい艶を出します。松の油分が水を弾くため、雨具はもちろん日よけにも最適。熊野詣での参詣者も愛用したと言われています。

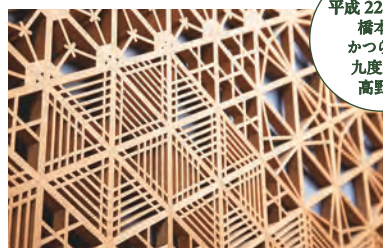
平成 16 年指定
海南市

⑨ 紀州雛

1960 年頃、和歌山が日本人の新婚旅行の定番として知られた時代があります。風光明媚な万葉の地・和歌浦や温泉旅情にあふれる白浜、那智勝浦など、各地を訪れるカップルの和歌山土産が「紀州雛」でした。海南市黒江の伝統の木地と漆芸を活かした大小、形も様々な雛人形がお土産として珍重されました。今もその名残をとどめ、紀州を代表する工芸品になっています。

⑪ 根来寺根来塗

大阪府との県境に、豊かな緑の丘陵地帯が広がっています。その一帯でかつて僧兵を率いて巨大勢力を誇った根来寺。その名に由来する工芸品が「根来寺根来塗」。上塗りの朱と下塗りの黒、この 2 色の漆が施された木製の器は、年月が経ち、使えば使うほど、次第に朱色の一部がすれ落ち、下から黒漆の一部が現れて、趣のある色合いを醸し出すことから、年月に耐えた美しさを讃えて「用の美」と言われています。

平成 22 年指定
橋本市
かつらぎ町
九度山町
高野町

⑫ 紀州高野組子細工

世界遺産・高野山。その麓で受け継がれてきた伝統工芸品が「紀州高野組子細工」。細かく割った木材を、釘などを使わずに手作業で組み合わせ、様々な模様を編み込んでいく装飾技法。強く光沢があって加工しやすい地元の高野六木（松、モミ、ツガ、杉、高野槲）を中心とした木材が用いられ、幾何学模様から山形、波状表現など新しい技術が編み出されてきました。

日本最大の半島である紀伊半島。和歌山県はその西側に位置し、古くから「木の国」と謳われるほど、豊かな自然を育んできました。自然と共に生き、風土や気候に合わせて生み出されてきた暮らしの道具。その一つ一つに、快適な暮らしと気持ちに潤いを与える人々の知恵が詰め込まれています。あくまで実用性を重視し、緻密な手仕事によって作られたそれらの道具は、長い歴史の中で、多くの人の目や手に触れ、使いやすさと完成度を磨き、伝統工芸品と呼ばれるようになりました。



伝統工芸品の中でも、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律（通称：伝産法）」に基づいて、経済産業大臣により指定されたものが「経済産業大臣指定伝統的工芸品」です。

① 紀州漆器



紀州漆器の起源は室町時代（1336 - 1573）。豊富な紀州材を使って木碗を製造し、碗木地に漆を塗る技法が加わり、漆工技術が発達してきました。その後、画期的な分業制（木地、塗り、加飾等）を導入し、着実に発展を続け、常に人の暮らしに寄り添い、生活と共に発展してきました。海南市黒江地区は、会津塗の福島県、山中塗の石川県と並び称される日本三大産地の一つです。

昭和 53 年指定
和歌山市
海南市
紀美野町

② 紀州箆筥



「木の国・和歌山」を代表する伝統的工芸品「紀州箆筥」。山で切り出された木材は、「紀ノ川」を使って運搬され、終点となる河口の和歌山市には、良質の材料と職人が集い、家具や建具が生産されてきました。紀州箆筥の素材は、白く、軽く、柔らかな桐の木。湿気の多い時期には水分を吸い、乾燥時には水分を出す桐の性質は、湿度を一定に保つことができるため、日本の気候において衣装や財産の保管に重宝されます。

昭和 62 年指定
和歌山市

③ 紀州へら竿



へらぶなは古くから日本各地に分布している魚。へらぶなの力強い引き合いを楽しむために専用の釣り竿「紀州へら竿」が考案されました。工程はすべてが手作業で、1 人の職人が約 1 年がかりで仕上げます。匠の技と良質の竹で作られた紀州へら竿は、自然の中で魚との駆け引きを楽しむ究極の遊び道具です。

平成 25 年指定
橋本市
九度山町

WEB サイト【ものづくり和歌山】

動画やマップを駆使し、和歌山のものづくりを詳細にまとめた WEB サイトがあります。

▶産地
▶企業
▶商品

現世代の作り手を見つけることができます。

問い合わせ先

和歌山県 商工労働部 企業政策局 企業振興課
電話 / 073-441-2758

